

## 定款 新旧対照表

現 行	変 更	備考
<p>定款</p> <p>附 則</p> <p>1. この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整備法」という）第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。</p> <p>2. 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第12条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。</p> <p>3. この法人の最初の代表理事は 小倉 純二 とする。</p> <p>4. この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。</p> <p>田畑 博章、久保 雅喜、吉田 隆一、庄司伸一、外山 純、岸 慎一、櫻岡 祐一、木内 敏之、室井 和比古、牛久保 勇、横山謙三、中臺 由紀夫、上野 二三一、本木 幹雄、渡邊 玉彦、平林 正光、渡辺滋、貫江 和夫、荒川 剛、永棹 稔、高田 稔、越山 彰、桑名 聰、森 進一、松田保、村山 義彰、山野 喜弘、中桐 俊男、喜田 秀夫、中村 源和、池田洋二、金築 弘、木村 孝行、白井 孝司、天久 弘、山下 憲一、逢坂 利夫、兵頭 龍哉、秋森学、井上 辰馬、浪瀬 隆一、造酒 星市、北岡 長生、大場 俊二、櫻田公一、長嶺 一夫、上地 義徳</p> <p>5. 次に掲げる団体は、第7条の規定にかかわらず、この法人の加盟団体とする。</p> <p>(1) 都道府県サッカー協会（計47）</p> <p>① 公益財団法人北海道サッカー協会</p> <p>② 一般社団法人青森県サッカー協会</p> <p>③ 公益社団法人岩手県サッカー協会</p> <p>④ 一般社団法人宮城県サッカー協会</p>	<p>定款</p> <p>附 則</p> <p>1. この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整備法」という）第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。</p> <p>2. 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第12条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。</p> <p>3. この法人の最初の代表理事は 小倉 純二 とする。</p> <p>4. この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。</p> <p>田畑 博章、久保 雅喜、吉田 隆一、庄司伸一、外山 純、岸 慎一、櫻岡 祐一、木内 敏之、室井 和比古、牛久保 勇、横山謙三、中臺 由紀夫、上野 二三一、本木 幹雄、渡邊 玉彦、平林 正光、渡辺滋、貫江 和夫、荒川 剛、永棹 稔、高田 稔、越山 彰、桑名 聰、森 進一、松田保、村山 義彰、山野 喜弘、中桐 俊男、喜田 秀夫、中村 源和、池田洋二、金築 弘、木村 孝行、白井 孝司、天久 弘、山下 憲一、逢坂 利夫、兵頭 龍哉、秋森学、井上 辰馬、浪瀬 隆一、造酒 星市、北岡 長生、大場 俊二、櫻田公一、長嶺 一夫、上地 義徳</p> <p>5. 次に掲げる団体は、第7条の規定にかかわらず、この法人の加盟団体とする。</p> <p>(1) 都道府県サッカー協会（計47）</p> <p>① 公益財団法人北海道サッカー協会</p> <p>② 一般社団法人青森県サッカー協会</p> <p>③ 公益社団法人岩手県サッカー協会</p> <p>④ 一般社団法人宮城県サッカー協会</p>	

- ⑤ 一般社団法人秋田県サッカー協会
- ⑥ NPO法人山形県サッカー協会
- ⑦ 一般財団法人福島県サッカー協会
- ⑧ 公益財団法人茨城県サッカー協会
- ⑨ 公益社団法人栃木県サッカー協会
- ⑩ 公益社団法人群馬県サッカー協会
- ⑪ 公益財団法人埼玉県サッカー協会
- ⑫ 公益社団法人千葉県サッカー協会
- ⑬ 公益財団法人東京都サッカー協会
- ⑭ 一般社団法人神奈川県サッカー協会
- ⑮ 一般社団法人山梨県サッカー協会
- ⑯ 一般社団法人長野県サッカー協会
- ⑰ 一般社団法人新潟県サッカー協会
- ⑱ 公益社団法人富山県サッカー協会
- ⑲ 一般社団法人石川県サッカー協会
- ⑳ 一般社団法人福井県サッカー協会
- 21 一般財団法人静岡県サッカー協会
- 22 公益財団法人愛知県サッカー協会
- 23 一般社団法人三重県サッカー協会
- 24 一般財団法人岐阜県サッカー協会
- 25 公益社団法人滋賀県サッカー協会
- 26 一般社団法人京都府サッカー協会
- 27 一般社団法人大阪府サッカー協会
- 28 一般社団法人兵庫県サッカー協会
- 29 一般社団法人奈良県サッカー協会

- ⑤ 一般社団法人秋田県サッカー協会
- ⑥ NPO法人山形県サッカー協会
- ⑦ 一般財団法人福島県サッカー協会
- ⑧ 公益財団法人茨城県サッカー協会
- ⑨ 公益社団法人栃木県サッカー協会
- ⑩ 公益社団法人群馬県サッカー協会
- ⑪ 公益財団法人埼玉県サッカー協会
- ⑫ 公益社団法人千葉県サッカー協会
- ⑬ 公益財団法人東京都サッカー協会
- ⑭ 一般社団法人神奈川県サッカー協会
- ⑮ 一般社団法人山梨県サッカー協会
- ⑯ 一般社団法人長野県サッカー協会
- ⑰ 一般社団法人新潟県サッカー協会
- ⑱ 公益社団法人富山県サッカー協会
- ⑲ 一般社団法人石川県サッカー協会
- ⑳ 一般社団法人福井県サッカー協会
- ㉑ 一般財団法人静岡県サッカー協会
- ㉒ 公益財団法人愛知県サッカー協会
- ㉓ 一般社団法人三重県サッカー協会
- ㉔ 一般財団法人岐阜県サッカー協会
- ㉕ 公益社団法人滋賀県サッカー協会
- ㉖ 一般社団法人京都府サッカー協会
- ㉗ 一般社団法人大阪府サッカー協会
- ㉘ 一般社団法人兵庫県サッカー協会
- ㉙ 一般社団法人奈良県サッカー協会

- 30 一般社団法人和歌山県サッカー協会
- 31 一般財団法人鳥取県サッカー協会
- 32 一般社団法人島根県サッカー協会
- 33 一般財団法人岡山県サッカー協会
- 34 公益財団法人広島県サッカー協会
- 35 一般社団法人山口県サッカー協会
- 36 一般社団法人香川県サッカー協会
- 37 一般社団法人徳島県サッカー協会
- 38 一般社団法人愛媛県サッカー協会
- 39 一般社団法人高知県サッカー協会
- 40 公益社団法人福岡県サッカー協会
- 41 一般社団法人佐賀県サッカー協会
- 42 一般社団法人長崎県サッカー協会
- 43 一般社団法人熊本県サッカー協会
- 44 一般社団法人大分県サッカー協会
- 45 一般社団法人宮崎県サッカー協会
- 46 一般社団法人鹿児島県サッカー協会
- 47 一般社団法人沖縄県サッカー協会

(2) 地域サッカー協会 (計9)

- ① 公益財団法人北海道サッカー協会
- ② 一般社団法人東北サッカー協会
- ③ 一般社団法人関東サッカー協会
- ④ 一般社団法人北信越サッカー協会
- ⑤ 一般社団法人東海サッカー協会
- ⑥ 一般社団法人関西サッカー協会

- ③⑩ 一般社団法人和歌山県サッカー協会
- ③⑪ 一般財団法人鳥取県サッカー協会
- ③⑫ 一般社団法人島根県サッカー協会
- ③⑬ 一般財団法人岡山県サッカー協会
- ③⑭ 公益財団法人広島県サッカー協会
- ③⑮ 一般社団法人山口県サッカー協会
- ③⑯ 一般社団法人香川県サッカー協会
- ③⑰ 一般社団法人徳島県サッカー協会
- ③⑱ 一般社団法人愛媛県サッカー協会
- ③⑲ 一般社団法人高知県サッカー協会
- ④⑩ 公益社団法人福岡県サッカー協会
- ④⑪ 一般社団法人佐賀県サッカー協会
- ④⑫ 一般社団法人長崎県サッカー協会
- ④⑬ 一般社団法人熊本県サッカー協会
- ④⑭ 一般社団法人大分県サッカー協会
- ④⑮ 一般社団法人宮崎県サッカー協会
- ④⑯ 一般社団法人鹿児島県サッカー協会
- ④⑰ 一般社団法人沖縄県サッカー協会

(2) 地域サッカー協会 (計9)

- ① 公益財団法人北海道サッカー協会
- ② 一般社団法人東北サッカー協会
- ③ 一般社団法人関東サッカー協会
- ④ 一般社団法人北信越サッカー協会
- ⑤ 一般社団法人東海サッカー協会
- ⑥ 一般社団法人関西サッカー協会

- ⑦ 一般社団法人中国サッカー協会
- ⑧ 一般社団法人四国サッカー協会
- ⑨ 一般社団法人九州サッカー協会

(3) 公益社団法人日本プロサッカーリーグ

(4) 各種の連盟

- ① 一般社団法人日本フットボールリーグ
- ② 一般社団法人日本女子サッカーリーグ
- ③ 一般財団法人全日本大学サッカー連盟
- ④ 一般財団法人全国社会人サッカー連盟
- ⑤ 全国自治体職員サッカー連盟
- ⑥ 全国自衛隊サッカー連盟
- ⑦ 全国専門学校サッカー連盟
- ⑧ 全国高等専門学校サッカー連盟
- ⑨ 公益財団法人全国高等学校体育連盟
- ⑩ 一般財団法人日本クラブユースサッカー連盟
- ⑪ 公益財団法人日本中学校体育連盟
- ⑫ 一般財団法人日本フットサル連盟
- ⑬ 一般財団法人全日本大学女子サッカー連盟

(5) 関連団体

- ① 一般社団法人日本プロサッカー選手会
- ② 一般社団法人日本障がい者サッカー連盟

6. 次に掲げる団体は、2017年3月26日におけるこの法人の評議員推薦加盟団体とする。

- (1) 都道府県サッカー協会（計47）
- (2) 公益社団法人日本プロサッカーリーグ

- ⑦ 一般社団法人中国サッカー協会
- ⑧ 一般社団法人四国サッカー協会
- ⑨ 一般社団法人九州サッカー協会

(3) 公益社団法人日本プロサッカーリーグ

(4) 各種の連盟

- ① 一般社団法人日本フットボールリーグ
- ② 一般社団法人日本女子サッカーリーグ
- ③ 一般財団法人全日本大学サッカー連盟
- ④ 一般財団法人全国社会人サッカー連盟
- ⑤ 全国自治体職員サッカー連盟
- ⑥ 全国自衛隊サッカー連盟
- ⑦ 全国専門学校サッカー連盟
- ⑧ 一般社団法人全国高等専門学校サッカー連盟
- ⑨ 公益財団法人全国高等学校体育連盟
- ⑩ 一般財団法人日本クラブユースサッカー連盟
- ⑪ 公益財団法人日本中学校体育連盟
- ⑫ 一般財団法人日本フットサル連盟
- ⑬ 一般財団法人全日本大学女子サッカー連盟

(5) 関連団体

- ① 一般社団法人日本プロサッカー選手会
- ② 一般社団法人日本障がい者サッカー連盟

6. 次に掲げる団体は、この法人の評議員推薦加盟団体とする。

- (1) 都道府県サッカー協会（計47）
- (2) 公益社団法人日本プロサッカーリーグ

法人化に伴う変更

日付の削除

(3) 2015年度における定時評議員会の日（2015年3月29日）における以下のJ1リーグ所属クラブ（計18）

- ① 株式会社ベガルタ仙台
- ② 株式会社モンテディオ山形
- ③ 株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シー
- ④ 浦和レッドダイヤモンド株式会社
- ⑤ 株式会社日立柏レイソル
- ⑥ 東京フットボールクラブ株式会社
- ⑦ 株式会社川崎フロンターレ
- ⑧ 横浜マリノス株式会社
- ⑨ 株式会社湘南ベルマーレ
- ⑩ 株式会社ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブ
- ⑪ 株式会社松本山雅
- ⑫ 株式会社アルビレックス新潟
- ⑬ 株式会社エスパルス
  
- ⑭ 株式会社名古屋グランパスエイト
- ⑮ 株式会社ガンバ大阪
  
- ⑯ 楽天フットボールクラブ株式会社
- ⑰ 株式会社サンフレッチェ広島
- ⑱ 株式会社サガン・ドリームス

(3) Jリーグ所属クラブ（評議員を選任する定時評議員会の開催時において、J1リーグに所属するクラブ。計18）

- ① 株式会社コンサドーレ
- ② 株式会社ベガルタ仙台
  
- ③ 株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シー
- ④ 浦和レッドダイヤモンド株式会社
  
- ⑤ 東京フットボールクラブ株式会社
- ⑥ 株式会社川崎フロンターレ
- ⑦ 横浜マリノス株式会社
- ⑧ 株式会社湘南ベルマーレ
  
- ⑨ 株式会社松本山雅
  
- ⑩ 株式会社エスパルス
- ⑪ 株式会社ジュビロ
- ⑫ 株式会社名古屋グランパスエイト
- ⑬ 株式会社ガンバ大阪
- ⑭ 株式会社セレッソ大阪
- ⑮ 楽天ヴィッセル神戸株式会社
- ⑯ 株式会社サンフレッチェ広島
- ⑰ 株式会社サガン・ドリームス
- ⑱ 株式会社大分フットボールクラブ

記載の適正化

評議員改選に伴う変更

社名変更

- (4) 一般社団法人日本フットボールリーグ
- (5) 一般社団法人日本女子サッカーリーグ
- (6) 一般財団法人日本フットサル連盟
- (7) 一般財団法人全日本大学サッカー連盟
- (8) 一般財団法人全国社会人サッカー連盟
- (9) 公益財団法人全国高等学校体育連盟
- (10) 一般財団法人日本クラブユースサッカー連盟
- (11) 公益財団法人日本中学校体育連盟
- (12) 一般社団法人日本プロサッカー選手会

別表 基本財産（第11条関係）

財産種別	場所・物量等
国債	利付国債 1,000,000,000円

〔改正〕

2012年6月24日（2013年4月1日施行）

2014年3月29日

2015年3月29日

2016年3月27日

2017年3月26日

2017年12月16日

- (4) 一般社団法人日本フットボールリーグ
- (5) 一般社団法人日本女子サッカーリーグ
- (6) 一般財団法人日本フットサル連盟
- (7) 一般財団法人全日本大学サッカー連盟
- (8) 一般財団法人全国社会人サッカー連盟
- (9) 公益財団法人全国高等学校体育連盟
- (10) 一般財団法人日本クラブユースサッカー連盟
- (11) 公益財団法人日本中学校体育連盟
- (12) 一般社団法人日本プロサッカー選手会

別表 基本財産（第11条関係）

財産種別	場所・物量等
国債	利付国債 1,000,000,000円

〔改正〕

2012年6月24日（2013年4月1日施行）

2014年3月29日

2015年3月29日

2016年3月27日

2017年3月26日

2017年12月16日

2019年3月24日